

# 令和3年度



# 福島県 教員採用 選考案内

実施要項公表 4月17日(金)  
ホームページにて

## 年齢制限や受験資格が 変更になりました！

- すべての選考区分において受験年齢を「制限なし」(60歳未満)とします(令和3年4月1日現在)
- 特別選考Iの受験資格を3年以上から「2年以上」の教職経験に短縮します

### <その他の変更点>

- 本県講師経験者の小学校・特別支援学校 小学部の実技試験内容の軽減
- 中学校と高等学校との併願制度の導入
- 小学校における「地域採用枠」の新設

# 福島県の 未来を創る

# 子どもたちの 先生を募集

願書の受付期間

令和2年 5月8日(金)～5月22日(金)

第一次試験日

令和2年 7月18日(土)・7月19日(日)

詳しくは、実施要項を  
ご覧ください



福島県教育委員会 検索

# 福島県教育委員会

# 福島県の求める教師

福島県では、未来を担う子どもたち一人一人の「確かな学力」、「豊かなこころ」及び「健やかな体」の育成を図ることができる次のような教師を求めています。

- 1 児童生徒の人権を尊重し、教育的愛情と教育に対する情熱、使命感を持って常に学び続ける教師
- 2 教育者としての深い専門性や幅広い教養を持ち、実践的指導力のある教師
- 3 社会人として心身共に健康で、高い倫理観と自律心を持ち、個性豊かで児童生徒、保護者、地域住民から信頼される教師

## 出願から採用までのスケジュール



## 選考試験における主な変更点と特例等

### <令和3年度からの変更点>

- 年齢制限の変更  
一般選考、特別選考Ⅱは満50歳以下、特別選考Ⅰは満59歳以下としていた年齢制限について、いずれの選考区分においても、**制限なし60歳未満**とします。(令和3年4月1日現在)
- 特別選考Ⅰ(教職経験者特別選考)における受験資格の緩和  
教諭や養護教諭として3年以上の教職経験を受験資格としていましたが、**2年以上の教職経験に短縮**します。
- 本県講師経験者の小学校・特別支援学校小学部の実技試験内容の軽減  
小学校、特別支援学校小学部の**特別選考Ⅱ**においては、**第1次選考試験の実技試験(体育、音楽)を免除**します。
- 中学校と高等学校との併願制度の導入  
中学校又は高等学校の国語、数学、英語の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、出願時に所定の手続きをとることにより、**第2志望としてそれぞれ高等学校又は中学校の国語、数学、英語を併願**できます。
- 小学校における「地域採用枠」の新設  
小学校のいずれの選考区分においても、**「奥会津採用枠」「相双採用枠」を新設**します。  
<募集人数> 若干名：募集定員に「地域採用枠」を含めます。  
<受験資格> 奥会津地方又は相双地方に勤務を希望する方です。  
採用後10年程度、同地方で勤務できる方です。



### <令和2年度までの特例等(令和3年度も継続)> ※詳細は実施要項参照

- 本県講師経験者の教職教養「共通問題」の免除
- 特別支援学校との併願
- 選考試験における加点  
(英語教科試験における加点、情報免許状所有に係る加点、複数免許状所有又は取得見込みに係る加点)
- 大学院進学予定者、在籍者の名簿登載猶予
- 障がいのある志願者への合理的配慮の提供



Twitterでも教員採用の情報を発信しています。  
「福島県教員採用」で検索してください。  
義務教育課HPにリンクを掲載しています。

問合せ先 福島県教育庁

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

義務教育課 教員採用担当 TEL024-521-7761

高校教育課 教員採用担当 TEL024-521-7770

特別支援教育課 教員採用担当 TEL024-521-7765